

令和5年 第11回文教厚生常任委員会会議録

令和5年9月12日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 国保病院経営強化プランの策定について（熊石国保病院）
- (2) 内科診療体制の変更について（熊石国保病院）
- (3) 地方公営企業法適用（企業会計移行）に伴う関係条例等の整備について（環境水道課・地域振興課）
- (4) 地方公営企業法適用（企業会計移行）に伴う繰入基準について（環境水道課・地域振興課）

協議事項

- (1) 議会報告会の総括における担当事項について
- (2) 子育て支援に関する政策提言書の提出に向けた取り組みについて
- (3) ケアラー支援条例について

○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		齋 藤 實 君
	関 口 正 博 君		倉 地 清 子 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員（1名）

能登谷 正 人 君

○出席委員外議員（3名）

議長	千 葉 隆 君	宮 本 雅 晴 君
	牧 野 仁 君	

○出席説明員（8名）

熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君	熊石国保病院事務次長	小 池 克 明 君
環境水道課長	三 坂 亮 司 君	環境水道課長補佐	作 田 知 宣 君
下水道係長	佐 藤 農 之 君	下水道管理係長	西 野 了 君
地域振興課長	野 口 義 人 君	地域振興課参事	小笠原 一 信 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 恵梨花 君
------	---------	------	-----------

[開会 午前10時01分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） ただいまより第11回文教厚生常任委員会をはじめます。

◎ 所管課報告事項

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 早速報告事項に入らせていただきます。

では国保病院より、国保病院経営強化プランの策定についてよろしくお願ひいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 国保病院経営強化プラン策定についてご説明いたします。

資料1をお願いいたします。国が公立病院の経営状況の改善と持続可能な病院運営の確立を求めて、これまでに2度、病院ごとの計画と数値目標の策定を求め、当院も過去に計画を策定してまいりました。この度の国が定めた経営強化プランのガイドラインについては、医師、看護師等の医療人材不足や人口減少など、将来にわたり厳しい環境下でも医療を確保できる最適な病院の規模や役割を見直し、改めて明確化をして病院として存続できるプランの策定を求めています。

また新型コロナウイルス感染症の対応に公立病院が期間的な役割を果たしたことから、今後の感染症対策についても、平時からの取り組みを含めて概要方針を定めることとしております。当院は国が示したガイドラインを踏まえて建替事業を進めている中、現病院から新病院へ、そして将来へ向けて持続可能な病院を目指しプランの作成をしました。項目ごとに概要について説明いたしますので、議員皆様よりご意見を頂戴したいと存じます。

資料2、経営強化プランの対象期間は令和5年度から令和9年度までの5か年としております。3、経営強化プラン御概要について説明いたします。経営強化プランの内容については、国のガイドラインにそって大きく7項目に分けて策定しています。

一つ目は役割機能の最適化と連携の強化についてですが、6つ細分化して当院が地域と医療圏域で果たす役割を定め、保有していく機能を活用した連携の構築について検討した結果を記載しております。

特徴的なのが③機能分化・連携強化です。これまで当院が保有していた急性期病床を縮減、ダウンサイジングし、地域の医療ニーズに対応すべく、新たに回復期医療を主たる病床機能にする機能転換に取り組みます。ただし、急性期医療を継続する必要があるため、過不足のない病床規模に変更して対応してまいります。また、高度急性期治療や専門的な治療が必要な患者については、八雲総合病院や函館市内の医療機関との連携によって前方支援していただくことで対応して参ります。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革として、医師看護師等の確保と、医師の働き方改革への対応について検討した結果を記載しております。これまで同様に、常勤医師3名体制を実現するため、引き続き全力で取り組みます。看護師については、条例改正を承認いただいた奨学金制度の周知と、看護師住宅の活用等で看護配置基準を満たし、人員の確保に引き続き取り組みます。また、医師の働き方改革につきましては、令和6年4月施行される、医師の時間外労働規制に対応してまいります。勤務時間数だけでは図れない負担について十分に配慮して医師の健康管理に努めてまいります。

(3) 経営形態の見直しとしておりますが、不採算地区での病院事業を継続するため、現在の経営形態がより良い選択と考え、地方公営企業法の一部適用、財務規程のみ適用を維持することとしております。

(4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取り組みについて、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の対応、また昨年8月院内感染集団発生、院内クラスターという経験を踏まえて、かかりつけ医としての感染症対策について検討しております。

(5) 施設、設備の最適化として、当院建て替え事業の経緯、新病院の施設概要について記載しております。またデジタル化への対応については、特にオンライン診療の導入について検討を重ねることとして、デジタル技術の活用を推進します。

(6) 経営の効率化として、経営指標に係る数値目標を達成するための具体的な取り組みについて検討しております。特に新病院へ移行後、病床のダウンサイジングから料金収入の大幅な減少を招くことがないように、医業収益の増収と経費節減に向けた取り組みを記載しております。

次のページをお開き願います。プラン対象期間中の収支計画となります。経常収支比率、医業収支比率、修正医業収支比率、修正医療収支比率等の数値目標を反映させた令和9年度までの収支見込みであります。表下段(7)は経営強化プラン策定後の点検、評価、公表として国保病院運営委員会において、プランの点検と評価、変更等を行い、結果を公表することとしております。

以上7項目について検討を重ね、詳細はお配りしております、経営強化プラン本編に記載しております。以上、簡単ではございますが、国保病院経営強化プランの策定についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(赤井睦美君) このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員(関口正博君) はい。

○委員長(赤井睦美君) 関口委員。

○委員(関口正博君) 医師看護師等の確保と、働き方改革の部分でちょっと関連してお伺いさせていただきます。医師看護師の確保、医師は総合病院、または出張医とかの対応が可能な状態に当然していく。今もそうでしょうし、これからもそうだと思いますが、看護師不足に対して、今回その奨学金の増額ですか、によってという対応を組まれましたが、そのほかに何か手立てというんですか。看護師さんも本来であれば、八雲総合病院から連携強化しながら融通していただくのも一つの手なんだろうが、なかなか八雲総合病院も看護師不足があるでしょうし、熊石独自の取り組み、看護師確保へ向けた、というものも、やはりこれか

ら先考えたときにはものすごく重要だと思いますが、その辺の対応は何かほかに考えられることってないんでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 看護師不足の対応についてのご質問かと思います。医師同様、またコメディカル同様、当院は人員の確保に大変苦慮している病院の一つです。

看護師不足については、先日条例改正、ご承認いただいた奨学金の貸付額の大幅な金額上昇、これも大いに有効なものと考えておりますが、やはり待遇面、こちらの優遇措置というのは大きく影響しているものと考えております。平成27年度に特殊勤務手当で看護師手当という特殊勤務手当を承認いただきました。月額3万円、国保病院に勤務する看護師に支給される手当、こういったものも優遇面、対応面のところでしっかりと周知しながら看護師確保に努めてまいります。

また、説明もいたしました、やはり住環境の整備が大きな課題になっていました。平成26年度に看護師住宅2棟4戸整備させていただきました。これの活用についても、すぐに熊石で生活できる環境は大変大きな、看護師を確保するには大変大きな要因です。こういったことも含めてしっかりとPRしたいと考えています。

あと、人員もやはり少数のまま維持している。言い方変えたら少数精鋭ですが、やはり感染の対応や、そういったことを考えたら、ある程度余裕を持った人員体制を確保する必要があります。そういった意味でも、若い養成学校にいる、若い看護師の獲得と併せて経験豊富な年齢だと40代50代の経験豊富な看護師の獲得についても、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。具体的な方法がこれ以上にあるかといったら、なかなか難しいところですが、ましてや熊石という、なかなか生活が困難な部分もある地域での勤務となると、やはり当然、足が遠のくイメージもございしますが、今後の施設基準、また看護師配置基準を満たすためにも、また今いる看護師の負担軽減を図るためにも、しっかりと取り組んで看護師、欠員がないように確保に取り組んでいきたいと考えています。よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 過去に病院の方々とも、いろいろ話し合いさせていただいた中で、国保病院の看護師さんはこれまた総合病院と違って、いろんな役割、生活支援から何からって、どうしてもこれは田舎の病院という、地域の看護師の特殊性というんですか。通常の看護師さんの仕事以外のことも多くこなしているということは、十分理解しておりますし、そんな中に新しい看護師さんを確保できたとしても、なかなかそこに馴染めない状況も、いろいろ考えられるので、この辺苦慮されると思いますが、熊石地域の中に資格を持った、看護資格を持った潜在看護師という言い方になるのかなと思いますが、そういう方って、対象者っていらっしゃるんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） OB、OGの方が数名いらっしゃいます。昨年8月に院内クラスターが発生した際に、病棟のほうに看護要員が必要な物ですから、外来のほうの手

薄になってしまったと。そういったときにOGの方にお声がけさせていただいて、短期間、1ヶ月のみですが応援をいただきました。ただ年齢が70歳を超えている方がほとんどでございまして、短期間、午前中という限定で快くお手伝いいただきました。これからも何かあったときに声をかけさせていただきますって声がけはしていますが、あまり無理はさせられないって状況もありますが、良い関係性はできているのかなと。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） それでも本当に貴重な方々だと思いますので、そういう方々を大事にしながら、看護師確保を進めていただきたいのですが、今回病院建設で、もちろんダウンサイジングってところが大きくクローズアップされていますが、やっぱり人口2千人の町に、これほどの大型病院の建設はなかなか今の時代珍しいものでもあるし、ましてやコロナ後って言い方が適切かどうか分かりませんが、そういう感染症対策に取られた病院建設は、これ意外に日本全国でも、今の段階ではまだ珍しい、コロナ禍の中で建てられる病院って対策を施された病院建設ですから、一定数やはり僻地医療や医師も含めて、看護師も含めて、興味ある方もいらっしゃるって。ましてや働く環境ってものに対して、やっぱりものすごく敏感になっている方々もいらっしゃるって、これもまたチャンスととらえているのか、積極的に建設そのものをPR発信しながら、全国の方々に発信しながら、これがどの程度の効果なのか分かりませんが、そういうことも一つ有効な手立てなのかなってことは、なんとなく思うんですね。ただ、それを病院内だけで対応するもの大変でしょうから、今のSNSとかを活用してこういうふうに出てて、今この段階まで来ました、こういう病院になりますというのをしっかりと発信していくのも大事なことなのかなと思います。

それで、たとえばこういうところに、そういうPRする部門、SNSを活用してPRする部門を地域おこし協力隊の方々をお願いするとか、そういう方法っていうのは、とれないもんでしょうかね。せつかくの機会だから、もっともっと熊石地域のことも、熊石国保病院の新築のこともPRするのもありなのかなと思います、その辺どうですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員がおっしゃるとおりですね、まだまだPRの部分は少ないのかなと。もっとも反省すべきは、地域の方々の情報がまだまだ少ないって点が指摘されています。ですので、その辺のPRについては、地元の支所だよりを通じて広報活動することを合わせてSNSの部分、看護師さんたちの職を探すときの携帯電話のSNS、そういったものを主に求人票を利用して、そういったものに対応する何かしらの●●が必要だというのは、院長も前から提案しておりました。なかなか我々、事務方の知識も不足していて、病院のホームページを更新するのに手いっぱい、たとえばインスタグラム、Facebook、Twitter、そういったものを何かしら活用したいなど。プランにもデジタル化への対応というのがありまして、診療の支援というところで提案しておりますが、広報支援活動、広報活動もSNSを利用したものについては前向きに検討していきたいと思います。

事務方はなかなかなので、地域おこし協力隊というお話が今ありましたが、その辺はですね、考えていきたいと思います。

- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） 是非、お願いしたいと思います。事務所のインスタって言葉が出ましたが、本当に若い人、若い方々、そういう媒体普通に使っていますので、看護師さん、若い看護師さんの方々もそういう情報は、瞬時に見れるって意味では、非常に有効な手段でしょうし、そういうものを活用しながら、熊石地域においてはこの病院、産業、という視点というのでも必要で、そこを中心に町をまたなんとか維持していく、病院を維持することもそうだけれども、それくらいの思いでこの病院を支えていくって、地域の思いは必要だと思いますので、情報発信というか、しっかりとやっていただきたいと思いますし、全国に発信して、全国の方々にいくらかでも興味を持っていただけるような取り組みを期待したいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにご意見、質問はありませんか。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 確認というか、今急性期の患者さんって多分これ年間の、ページでいうと経営強化プランの2ページのこれを見てお話しするんですけども、急性期の医療というのがこれから99床から減って20床と10床で分かれていくけれども、急性期の10床ですもんね。今現在年間というか、1日平均で今現在急性期はどれくらいの方がいますか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） まず当院の病床機能なんですけど、許可病床99床、動かしても良い、国から診療報酬でお金をいただいている病床が60床で、60床の中で動かしていて、今日現在入院患者が32人です。その32人全て、急性期病床で今患者を収容していますが、中身について、病気の中身については急性期というより、回復期、慢性期の機能の提供が多い状況です。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） この高度急性期医療とか専門的な医療とか、そういうので連携していくのは元々やられているんでしょうけど、それって結構な件数ありますよね。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 高度急性期については脳疾患、心疾患の、たとえば脳疾患なら脳出血、心疾患なら心筋梗塞、そういった超急性期、高度急性期の患者を対応する医療ということになるので、なかなか当院ではその辺の治療はできないので、八雲総合病院もしくは市立函館病院の支援をいただいている。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） この人材不足に絡むんですけども、そうすると移動するときに必ずそういうスタッフが必要になって、また更に人の動きが活発になるというか、結構苦しい

なって感じをやっぱり受けますよね。なんか頑張っしてほしいと思いますが、それこそPR。大丈夫でしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員がおっしゃるとおり、ほかの病院へ患者様を救急転送するときも、当院の看護師が救急車に同乗してお送りすることになるので、夜間2名体制の夜勤体制で、一人救急で運ばれてほかの病院へ転送する場合は、もう一人オンコール体制の看護師を呼ぶこととなります。夜間ですので、救急車、ほかの病院に行つて帰ってくるのは朝方になった場合は、次の日の日勤の勤務がなかなか難しいので、夜間の救急対応の体制も大きな課題だと思いますので、看護師の確保というのはとても大きなものですし、医師の確保と併せてしっかりと進めていかなければならないと思っています。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） もう一つ、その今60床で稼働していて、その中での急性期医療ということでやられているけれども、これから先が10床というふうに分けるわけですが、全然、それで十分回るってことでいいですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 急性期医療の本来の目的は青年、壮年期の方の早期の職場復帰という意味合いの急性期ですので、早期に治療して早期にご自宅へお返しする、また会社施設へ復帰できるようにお返しするといった目的の病床ですから、なかなか熊石地域高齢者の方が多いということで、早期にお返しするというより、しっかりと回復期、リハビリしながら時間をかけて、そのあとにご自宅又は施設へお返しするということですので、急性期についてはそれほど大きく必要ないのかなと。ですので10床程度におさめて計画しているところでございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 看護師ですけれども、これまで派遣会社から派遣されていたというのはあると思いますが、それは今もあるのかっていうのと、一度派遣してもらうのに期間限定だと思ふんですけれども、その期間がどれくらいだったか教えてください。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員がおっしゃるとおり、派遣看護師はですね、継続して受け入れております。当院からも募集をかけて派遣看護師常に2名ほど当院で受入れをするように継続しております。

派遣法で決められているので、派遣看護師の就業期間も限られています。ですので当初は3か月をまず一つの区切りとして派遣看護師を受け入れております。その後継続希望があるようであればそのまま継続6か月、半年、1年間、そういったところで契約を進めていると

ころですので、2名を継続して空きがないように常に募集をかけて派遣看護師、依存している状況ですが、募集を継続しています。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今のところ切れ目なく補充されているようですが、住宅関係とか、来る方は札幌に限らないんでしょうけれども、どのあたりからきていて、住宅は十分機能しているのかって。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 看護師住宅、平成26年、27年に整備した看護師住宅2棟4戸のうち2戸が空きがあって、派遣看護師を受け入れております。派遣看護師はですね、全国から集まってきます。ですので、民間業者の北海道支店から福岡、沖縄支店、そういったところに全て同じ求人票が届いていて、遠いところでは九州からお越しになった方もいらっしゃいますし、北海道内の方もいらして、広く募集をかけています。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その切れ目なくということですが、3か月ごとというか、そういう限定的なものですが、一度来た方それなりに、どれくらいで回転しているのかというか、ちゃんと継続してくれているのか、その辺はどうですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 大きな問題でして、コロナがですね、感染拡大が広がっているときは派遣看護師の動きもなくて長期間の勤務が可能でした。ただ、今コロナが落ち着いてと言いますか、そういった状況ですので、派遣看護師も短期間で勤務して、言い方あれですが、しっかりとお金をいただいて、また自分の好きな時間に費やしてまた違うところで短期間の派遣をするといったワークスタイル、ライフスタイルが主になっていると感じていますので、ですので3ヶ月一区切りが現在主となっています。

ただ、もちろんなるべく、当院にまだまだどうですかと、これから北海道良い時期、熊石良い時期になりますよだとか、そういったことも話し合いながら、看護部に全て任せるのではなくて、事務方もしっかりと話しながら勤務継続についてはその都度お願いしています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 国の繰り出し基準なんですけど、今、今度新しい病院30床になるんですけど、今現在の60床ですね、保険適用の、それで国の繰り出し基準は変わってきますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員がおっしゃるとおり、変わってまいります。基本的に不採算地区病院の運営に関する繰り出し、この部分で稼働病床に合わせて基準繰入れされていますが、現在の稼働病床 60 ないし最大利用病床が 50 くらいで積算されて繰入れされていますが、今度は 30 床ということで、それなりの繰入の減額は想定しています。

○委員（斎藤 實君） 大体金額的に想定する金額はわかりますか。概算でいいですよ。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 細かい数字は持ち合わせていませんが、国の一病床当たりの単価がございまして、それも動きが出ている状況です。ちょっとその辺調べてお知らせできたらと考えています。申し訳ございません。

○委員（斎藤 實君） あともう 1 点。

これから大変になるんですけれども、新しい病院になっても、やっぱり診療報酬、いかに上げていくかということも考えていかなきゃないんですが、このところ先ほど●●のリハビリの関係も出ていますが、それによる診療報酬はやっぱり高いですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員おっしゃるとおり、リハビリの機能を取り入れることで大きく変わってくると思います。もちろん八雲総合病院や他の周りの病院はリハビリを導入して高い診療単価を上げているところですが、当院はですね、まだ一度もリハビリって機能を導入したことがなくて、そこは大きな伸びしろになると思います。

入院、外来についても、その辺はしっかりと機能して、特に入院は回復期の地域包括ケア病床管理料 2 というのを算定を目指して今現在入院の診療単価 1 人当たり 2 万円を 2 万 8 千円、3 万円近くまで上げれるものと考えています。

外来についても疾患別のリハビリ、そういったもので丁寧に診療報酬の加算を積み上げていくと、今の診療単価 1 万 9 千円からまだまだ伸びしろがあると考えていますので、最大の目標は収益を上げること、経費の節減はしっかりとできているといった考えのもと、収益、ただ患者数が大きく増える見込みはできませんので、一人当たりの診療単価を上げていくといったところを、しっかりとクリアしていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今、斎藤議員さんが良い質問してくれたと思ったんですが、そのリハビリ機能の充実という話で、今までそれがなかったって聞いたので、本当は OT さんと理学療法士さんとかを、今度は募集しないとならないってことですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） そのとおりです。

リハビリはですね、募集を求人票出しました。それで1名当院に見学に来たPTがいらしたんですが、残念ながら契約にまでは至らなかったんですが、今後もしっかりとPT、OTは各1名ずつ病院に取り入れていきたいと考えています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） 先だって、議会のほうで熊石地域の報告会を行ったんですが、先ほど最初の冒頭のとくに、発信の関係でFacebookだとかラインの活用をしたいというのがあるんですが、ご存知のように、住民の年齢構成を見たらなかなかそういう受診をしているように見える方のほうが少数だという現状もあって、新しい改築になった病院がどういう病院になっていくのか、それから今後どういうふうに病院が進むのかということが、よく病院から説明を受けてないってことで、住民の皆さんのほうからなんとか議会のほうからも病院のほうからそういった説明をしていただく機会を設けてほしいと。

それで改築の病床数の関係については、町内会通じてやってただけけれども、いざ、どういう将来こういうかたちで病院が建設されると、実施設計が出た段階でないとなかなか説明できないって部分はあったんでしょうけれども、今、来年度発注になって工事が始まるって段階ですので、春先までには一定程度住民に皆さんに安心していただくようなかたちで丁寧な説明が必要なのかなっていうふうに思いますので、その辺の関係について開設までにどういったスケジュールで住民の皆さんに周知しながら新たなスタートというか、そういう病院の転換期にあたっての対応をしようとしているのかお聞きいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 地域住民へのそういったものがやはり手薄だったという反省しないとないと思っています。

地域の方に広く、まずこの新しい病院の概要、方向性、今どういう進捗状況なのかをお知らせするにはSNS、ホームページより紙での周知が大事かというふうに考えております。

9月、今月中旬以降に総合支所だよりが発行されます。そこに一枚もの、表裏の一枚ものを挟んで新病院の概要、今こういった状況ですってところを周知していきたいと。それを見た地域の方からまだまだ詳しい説明が必要だって声があるようであれば、しっかりと地域回りさせていただけたらと思います。

今も住民サービス課で、地域でいろんな集会活動していますが、そこで私どもがついていって病院のお話をさせていただくのも、一つの手かなと思っています。

まずは支所だよりで今の状況を周知して、その反応を受けてから、対応したいと考えております。実施設計、今進めています、その後、進捗状況はしっかりとしていかなければならないと考えています。場所が老人ホームの上、ひらたない荘のところなので、そこに用事のない方は分からないので、画像を上げて今こんな状況ですって広報しながら、しっかりと地域の方に病院の進捗状況をお知らせしていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） 私どもも報告会やって、今、今後更に議会のほうも、もう少し数が少ないということで、一方的に情報を発信したり、開示するだけじゃ住民の人たち納得できないような感じが、今回の報告会を各3会場で行ったら受けたんですね。ですから、今事務長さんが言うように、住民の皆さんの声を聞くとか、そういうことが必要だと思いますので、逆に紙媒体で事前の最低限の情報を発信したあと、それぞれの地区ごとにそういった生の声で報告しながら、皆さんがこういうことで安心しましたっていう声を聞いたら、それはそれでまた地域の、地域病院としてのステータスも上がっていくと思うので、ただただ紙媒体で発信するのではなくて、やっぱり皆さんの病院なので、住民の皆さんの病院だから、その病院づくりは皆さんの声を聞きながら作っていくっていう姿勢が、やっぱり大切だと思うので、紙媒体で終わらないかたちでお願いしたいなっていうふうな思いがありますが、いかがですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） おっしゃるとおりです。もちろんこの総合支所だよりも今の状況を周知して終わりではなくて、地域の方々と対面でお話をする機会は病院以外なかなかないところですし、地域の要望もあると思います。大きく設計をかえるのはむずかしいですが、新しい病院を知っていただく、もちろん地域住民へのための病院ですからそういったところ、しっかりとお話しできたらと思っています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） 経営強化プランの中でも改築の関係出ていますが、今松前の改築の高騰するというので、大きく計画自体を見直すという状況が生まれてきています。当然八雲町のほうは見直しするという状況にはなりません、建築の資材の高騰や、人件費の高騰も含めて、来年入札になると思いますので、そういった状況、実施設計の中で情報もあるんでしょうけれども、ある程度今の現況から比べたら当初の建築費を2割3割上がる状況で考えているのか、そこまでいかないかたちで発注できる状況なのか。そういった側面も逆に言ったら収入収支よりも、後に建築費の返済、起債の返済、返ってくるわけだから、大きく経営の状況も変わってくるので、今の現状としてはどういう予測をしているんでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 建て替え事業の事業費、松前が大きく変更している状況であるということで、当院も基本設計の段階で概算の事業費出ております。経営強化プランの中でも触れていますが、25億400万円、当初皆さんにお示しした22億程度、そこから高騰も含めた事務局の試算として、23億程度、24億程度、そこからさらに1億7千、2億程度高騰しています。またそれも基本設計の段階でございます。

ですので、質を下げずにコストを下げるということも、実施設計の段階で業者が取り組んでいます。ただ、これも下げてということも、もちろんそうなんですけれども、また違った側面をちょっと憂慮しているところもあります。というのも、ラピダスの関係が国の事

業が進めています。その関係で建設業界の全てのものが値上げ傾向にあると、作業員の作業賃、燃料、資材、機器、そういったものが上がっていると。かつ工期自体も短期間というのはなかなか終わらないもので、工期の延長になったり、公共工事も不落・不調があったりという状況も聞いています。ですので、当院のスケジュールとして建設期間を14カ月、タイトな建設期間ですので、やはり業界からは短いつて話が出ているのはもっともだと思います。

ですので高い工事費を今下げることをしていますが、なるべく多くの業者に参加していただくためにも、ある一定程度下げ幅に抑えながらの工事費も、もう一つの側面で業者へ依頼しています。

いずれにしても今の段階で2億程度上昇を見込んでいますが、新病院に入れる備品のもの自体も上がっております。ですので、まだまだ積算段階で11月をめどに具体的な工事費が、全体の工事費が出てくると思います。皆さんにお示ししたいのですが、今段階ではおおよそ2億程度24億くらいの事業費で進めていきたいと考えています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） ラピダスの関係もあそこも下水の処理能力を超えた計画ということで、なかなかすんなり、当初の計画で進むかどうか部分も、いろいろ課題があるんでしょうが、そういった道内の建設業界の状況等によっても、大きく変動することは理解させていただいています。

ただもう一方、熊石地域で20億30億ってくらいの工事というのは、当面行われなと思っています。ということは最大の工事なのかなって。熊石地域においては。それでそういったことを考えたときは改築すると、それで実際に建てた以降は改修になるんですが、改修となったときにわざわざいろんな部分で改修しなきゃならないとか、設備の取り換えとか、いろいろ出てくるんですが、できるだけコスト改修の部分でいったらコスト下げるとか、実際に改修するときに依頼をする事業者はゼネコンなんて頼まないですね。ですから、逆に言ったら改築のときに地元業者でできるだけ発注するというのもコストを下げたり、あるいは今後の長い運営の中で改修工事している、することを考えたら、当初から、建築当初から携わってもらって、地元で、地元の業者の発注、地元の業者の改修ってことも一方地域を活性化させる、あるいは長い目で見たら経営のコストを削減するって効果が生まれると思うんですが、その辺改築時にある程度地元を頭にした、そういった部分というのは当然、今まで総合病院の蓄積あると思うんです、地元の業者は。それくらいある程度同規模の工事ができるくらいの技術力をこれまで蓄積してきたと思うので、そういった視点というのは考えられないんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 新病院を数十年後に、新たな機能転換ということで改築が必要となったら、そういったことも想定して今設計をしております。

まず一つが医療と介護のニーズを見極めて30床の病床が埋まらないと、いつも空きベットが出始めていると、そういったところで一つ転換しないとならない基準となります。です

ので介護の施設への転換を想定しております。具体的には介護医療院への転換を考えています。ですので、そういったときに今の現病棟をどこまで介護医療院にするかも大事ですが、比較的容易に改築工事ができるように、壁材と機能転換したときにこういった並びになりますって設計も、今から作らせております。ですので、比較的安価に改築ができるものと、病院から介護、また生活支援施設の機能を持ち合わせるといった将来の病院像、建物像を考えて設計に臨んでいるところです。以上です。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） そっちはそっちで、あとで質問するんですが、私が言いたいのは、たとえば今改築、新しい国保病院建てるときにゼネコン入れたら高くなるし、工事費。それからほかの道内の影響もあるからといって、人件費とかも高くなるんですね。でも最初から地域でやろうと思ったら、やれるとしたらほかの地域の部分の影響だとか考えなくていい。たとえば建築でも、電気でも、設備でも。それでほかのところをJV組んだときに、セミコンやゼネコンがきたら、ほかの全道域で想像、全国的に仕事をして来たら、そういったほかの地域の影響も受けるんです。だから、なるべくできるのであれば、地元のJV組むにしても地元業者同士でのJV組むとか、そういうやり方したほうが、どっちみち改築するんです、今言ったように。だからそういったことも含めて、当初からそういう枠組みの中でやったほうが、コストも安くなるし、今後の改修にも元々建築していた事業者が八雲にいるのであれば、それをまたその中で改修工事始まるので、そういった方法というほうがコスト安くなるんじゃないですかってことを言ってるんです。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） コスト的なところはですね、業者に任せていますが、ただ14か月という工期は、病院として要望を上げたのは地元の建設業界の方々がこれならできるということで、14か月で指定させていただきました。ですので、これから入札へ向けて参加企業の要件等をまとめてまいります。病院事務局、建設課、町長の意向もありますが、そこら辺はしっかりとそういったことも考えつつ、進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） 文厚の中で、経営の状況を考えたらそういう意見がありましたってことで、今後検討していただきたいなってことと、もう一つ、今まさに包括ケアの関係、保健医療福祉の連携ということで、病床数が、稼働病床数が減少になったときの検証をするということで、療養型あるいは生活型の施設との転換を考えてると言いますが、この強化プランの策定にあたっては、人口の減少だとかそういうことも当然、冒頭に載っているように、5年間で500人減る。それで今1万7千とかそういう数字、1,700か。ってくると5年後は1,200とかになるから、そういったことを的確にとらえて病院側はやってるんですが、突然ほかの課になったら、課からシェアハウスで19床とかって突然出てくる。だからある程度今特養も80床あるから、80床あって、そこも生活の施設に変わっていく。そしたら1,200、

1,300で十何床っていても、若者がいないから、データ見たら。そして対象者っていうのが当然高齢者になってくる。だからその辺の、やっぱりそれぞれの課で積算はするとか、高齢者福祉はこうです、病院はこうです、あるいは違う部署を含めてまちづくり考えたときに、それぞれがそれぞれに縦割りの感じでやってきている実態になってしまわないように、私は病院のほうが確実にこの計画やってほしいと思うんです。それで、すぐそこに医療があるので、そこに生活圏があると本当に安心した病院になってくるし、ある程度そういった緊急性の対応も、一番やっぱり住民の人たちが望むところは拠点中核の施設ですから。そういった部分で、一番重要でそこは譲れないところだと思うんですね。だからある程度、そういった視点からしたら、ほかの分野の計画なり、そういった部分での連携とかいう部分については、もう少ししっかりと連携強化していかないと。あまりにも突然出てきたら、先ずそっちつくられると転換するときにニーズなくなるから。その辺の連携というのは、もう少し強化してほしいなって思うので、これは今言われてもどうしようもないというのは分かりますから、意識していただきたいなと思います。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長が今おっしゃった部分で、地域包括ケアシステム、一番大事なところだと思います。何度も触れているとおり、熊石地域の地域包括ケアシステムの中心になるのは病院というふうに考えています。ですのでそういった介護、福祉もそうですし、そういったところをしっかりと連携して、将来の熊石地域に必要な物が何か、必要なサービスが何かを考えたうえで進めたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければ次の内科診療体制の変更についてよろしくお願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 資料2でございます。

内科診療体制の変更についてでございます。9月末日を持って寺西卓也医師が退職されることとなり、後任医師として森谷医師を採用内定で進めておりました。しかしながら実は昨日に森谷医師から採用を辞退したいという申し入れがございました。突然の申し出で当院としても大変苦慮しているところですが、辞退したいという気持ちは変わらず、当初の予定では来週9月19日から内科を担当することで進めておりましたが、このような状況から急遽診療体制の変更を行う必要があり、現在も調整しているところです。

本来であれば資料訂正して追加資料提出ということで提出するべきでしたが、対応に至らず大変申し訳ございませんでした。早急に内科常勤医師の確保と、来週からの内科診療体制の調整を行うべく取り組んでまいります。このような報告で申し訳ございません。以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて何かございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤さん。

○委員（佐藤智子君） 寺西卓也医師は入ってあまり長くない方だと思いますが、何か月いたのかっていうのと、あと退職理由は何ですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 寺西医師は1月採用です。ですので9か月の勤務ということになります。退職については、一身上の都合ということでございます。意向を伺ってから、私も院長も慰留にギリギリまで努めたところです。ただ本人の意志も固く、次のところも決めてるって伺っておりました。残念ながら慰留がかなわず、退職というかたちになりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 来なくなった理由は聞いたの。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 家族に看護が必要な方が出たって話ですが、実はこの森谷医師については、先週の金曜日に当院に見学に来て引継ぎを受ける寺西先生ともお話をして、引継ぎの期日を決めていて医師住宅も拝見していただいております。それも先週の金曜日。そのあとのお話だったので、家族に看護が必要ということが急に出たので辞退させてほしいってことです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

ということは現在お医者さんは何人ですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 院長1名、寺西先生1名で、寺西先生が9月末で退職いたしますので、それまでに常勤医を獲得できないと院長1名。院長は勿論それを想定して1名でも乗り切ることの体制作りで調整を進めております。

また大変申し訳ないですが、八雲総合病院の診療の応援についてもこのあと相談させていただきます。内科体制しっかりと確保できるように全力で取り組みたいと思いますので、引き続きご支援いただきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 出張医の先生は何人かいらっしゃるんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 非常勤の先生は週末当直の先生のみです。平日の診療はなかなか、月曜日から金曜日まではなかなか先生がいないです。その辺も昨日から募集をかけて、この状況をしっかりと乗り切ったうえで常勤医師確保していきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。なければこれで終わります。お疲れ様です。

【熊石国保病院職員退室】

【環境水道課・地域振興課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。

それでは地方公営企業法適用企業会計移行に伴う関係条例等の整備について、ご報告よろしくお願いたします。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 下水道事業、農業集落排水事業、熊石地域簡易水道事業について、事業開始時に八雲町を始め多くの自治体で特別会計、単年度収支を採用し運営されてきましたが、平成31年1月に人口3万人未満の市町は令和6年4月までに企業会計へ移行するように国から通知があったところです。

企業会計方式にすることで資産状況や現金の動きを適正に把握した中長期的な経営分析を行い、住民と情報共有し、適正な料金体系や経営状況を諮ることが目的となっております。

まずはじめに関係条例等の法令整備について課長補佐よりご説明いたします。

○環境水道課長補佐（作田知宣君） 委員長、環境水道課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長補佐。

○環境水道課長補佐（作田知宣君） それでは地方公営企業法の企業会計移行に伴う関係条例の整備について説明させていただきます。資料1ページをご覧くださいと思います。

まず初めに、1ページ目の1概要でございますが、先ほど課長からもありましたとおり、令和6年4月までに下水道事業および簡易水道事業につきまして、公営企業会計へ移行するよう国から要請があったところであり、当町におきましても、令和6年4月1日から下水道事業及び簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、企業会計へ移行することとしてございまして、その移行に伴いまして、関係条例等を整備するものでございます。

2の対象事業でございますが、企業会計に移行する事業につきましては、記載しております、下水道、農業集落排水、熊石簡易水道事業の3事業となっております。

3の整備する条例でございますけれども、移行する3事業ごとに設置等に関する条例を整備するということになりますので、記載の3条例を整備することとなります。

4の条例の概要でございますけれども、条例の構成や内容につきましては国から地方公営企業の設置等に関する条例案というものが示されてございまして、その条例案に基づきまして作成するということになりますので、事業名や事業内容等の違いはございますが、それ以外の部分につきましては、国で示しております条例案と同様の内容となろうかと思えますし、各事業ごと、それぞれ条例を制定するんですが、その内容につきましても、ほぼ同じような内容となるということでございます。

それでは、条ごとに簡単に説明させていただきます。（1）条例第1条では、八雲町が設置する事業について規定しようとするもので、それぞれの事業の名称が入る形になります。

（2）条例第2条につきましては、地方公営企業法を適用する規定と、その適用範囲を財務規定等のみ適用するというものを規定しようとするものでございます。

(3) 条例第3条につきましては、経営に関する基本的事項といたしまして、経営の原則と事業規模を規定しようとするもので、第1項については地方公営企業法第3条の経営の基本原則を引用して規定しようとするものでございます。第2項以降につきましては、各3事業の計画ごとに記載してございます。区域ですとか、面積、人口などの事業の規模を規定しようとするものでございます。

(4) 条例第4条につきましては、重要な資産である1千万円以上の動産、不動産や、5千㎡以上の土地を取得、または処分する場合については、そのことを予算で定めなければならないということを規定しようとするものでございます。

(5) 条例第5条につきましては、職員の与えた損害が避けることのできない事故、またはやむを得ない事業によるものと認めるときに、議会の同意を得ることなく賠償責任についての免除を行われるよう、その許容額を定めようとするものでございまして、賠償額が10万円以上の場合については、議会の同意を必要と、規定しようとするものでございます。

(6) 条例6条でございますが、負担付の寄付、または贈与の受領や、町の義務に属する損害賠償額の決定について、議会の議決を要さない額を規定するものでございまして、負担付の寄付または贈与の受領については、100万円以上、損額賠償額については10万円以上と規定しようとするものでございます。

次の7裏面、2ページ目をご覧いただきたいと思います。(7) 条例第7条では、業務状況説明書類の作成につきまして、最低年度2回町長へ提出、公表することが義務付けられ、その内容を規定しようとするもので、第1項については対象の期間、第2項では書類の内容、第3項には天災などのやむを得ない事由の場合の作成期限を規定しようとするものでございます。

(8) 条例第8条および第9条につきましては、この条例部分につきましては、簡易水道事業だけに規定される部分なんです、第8条では水道施設の範囲を指定管理者に行わせることができる、第9条では管理者の行う業務の内容等に規定しようとするものでございます。

(9) 条例附則第1項では令和6年4月1日から施行することについて規定しようとするものです。

(10) 条例附則第2項につきましては、本条例の3本の条例の制定に伴いまして、既存条例の廃止を規定しようとするものでございまして、①八雲町特別会計条例につきましては、本条例では企業会計へ移行する3事業につきまして、特別会計を設けることを規定している条例でございまして、今回の移行に伴い、条例を廃止しようするものでございます。

②八雲町下水道事業設置条例につきましては下水道事業を設置することを規定しているものでありますので、この度の条例の制定に伴い廃止しようとするものでございます。

③八雲町簡易水道設置条例についても②の下水道事業設置条例と同様の内容で廃止しようとするものでございます。

④八雲町農業集落排水事業町債償還基金条例につきましては、特別会計でございまして、農業集落排水事業の町債返還の財源に充てる目的で設置されているものでございますので、農

業集落排水事業が企業会計へ移行されるということで、それに伴いまして、この条例を廃止しようとするものでございます。

(11) 条例附則第3項では、①農業集落排水事業において基金条例の廃止後の基金につきまして、今回の条例整備に基づいて設置される農業集落排水事業会計に引き継ぐことを規定しようとするものでございます。

②につきましては、八雲町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定によりまして、八雲町給水条例の中に適用条例の条文がございますので、その部分を名称の変更をしようとするものでございます。

5につきましては、条例以外の規則、規定等の整備でございますが、企業会計への移行に伴いまして、条例以外の規則、規定の改正や、新たな規則の制定が必要になりますので、その部分の説明となります。

(1) 八雲町公印規定の改正でございますが、企業会計移行後につきましては、会計事務の権限が、現在の会計管理者から町長に移ることとなりまして、町長は企業出納員、具体的には環境水道課長や地域振興課長でございますが、その企業出納員に出納の一部を委任することとなります。委任された範囲の事務につきましては、企業出納員が主体的に行うこととなりますので、企業出納員の名をもって発行する文書に使用する公印を規定する必要があるということで、八雲町公印規定に公印の追加をしようとするものでございます。

(2) 八雲町水道事業会計規定の改正でございますが、水道事業会計規定で定めております、納入通知書につきましては、水道と下水道の共通様式となつてございまして、企業会計移行に伴いまして、会計事務の権限が会計管理者から町長に移りますので、この納入通知書内に記載のあります、会計管理者という部分も町長となりますので、様式の改正をしようとするものでございます。

(3) 八雲町公共下水道受益者負担金等に関する条例施行規則についても、(2)の納入通知書と同様で、会計事務の権限の変更に伴いまして、改正しようとするものでございます。

(4) 各事業ごとの財務に関する特例を定める規則の制定についてでございますが、八雲町の財務に関する規則といたしまして、八雲町財務規則がございますが、これは官公庁の会計、一般会計に対する規定でございますので、企業会計では適用できない部分がございます。そのことから、財務の特例を定める規則を制定するものでございますが、規則の構成や内容につきましては、国から地方公営企業の財務の特例を定める規則案が示されてございまして、すでに水道事業において、規則に定めてございまして、その規則案や水道事業会計規定に基づいて策定をしておいて考えてございます。

なお、条例改正案につきましては、本年の12月に開会予定でございます、第4回定例会におきまして上程する予定となっておりますので、お願いいたします。

以上、大変簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ございませんか・

○委員（倉地清子君） はい

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員

○委員（倉地清子君） 素人質問になってしまうと思うんですけど、そもそも会計管理者というのはどなたなんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 一般会計ののでしょうか

○委員（倉地清子君） はい。会計事務の権限の変更で、会計管理者から町長に移るという部分で、会計管理者はどなただったのかと

○環境水道課長補佐（作田知宣君） 委員長、環境水道課長補佐

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長補佐

○環境水道課長補佐（作田知宣君） 今、八雲町の会計管理者は、会計課長が兼務しておりまして、阿部課長が会計管理者ということで、一般会計における出納事務を執行しているというかたちとなりますので、今後は会計課を通さずに、原課において、自分の課において、会計処理を全てするようなかたちでございます。なんとなくわかるようでわからないかなと思うのですが。

○委員（倉地清子君） はい、わかりました

○委員長（赤井睦美君） はい、斎藤委員

○委員（斎藤 實君） 端的に言ったら会計課長はやらないで、担当課でやるっていう考え方でいいんですか。

○環境水道課長補佐（作田知宣君） はい、委員長

○委員長（赤井睦美君） はい、環境水道課長補佐

○環境水道課長補佐（作田知宣君） 今回、一般会計においては会計管理者がやるということなんですが、企業会計移行後については企業出納員がやるという形になるので、下水道事業でいうと環境水道課長、熊石の簡易水道事業でいうと地域振興課長がその任を委託を受けて行うという形になります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか

○委員（関口正博君） はい

○委員長（赤井睦美君） 関口委員

○委員（関口正博君） 関連してというか、適正な料金体系という言葉がでましたので、その点についてお伺いさせていただきます。

前回、八雲町においては平成 25 年か 26 年に料金体系の見直しというものを行ったかと思えます。今回細分化されることで、適正な料金体系が見えてくるんであると思うんですが、普通に考えて、当然給水人口も減ってくる、ましてや資材の高騰や、いろんな部分で整備についても相当な負担がかかってくるというのは目に見える中で、今後の料金体系の見直しというのを、いつ頃行うかっていうのも目標を立てるべきではないかと思うんですけども、現状としてどのようなお考えでしょうか

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長

○環境水道課長（横田盛二君） 下水道料金の使用料改定、あと集排、熊石簡水、ともに水道事業の会計も伴うかなと思いますけれども、今後下水道の安定した経営を維持するためには、料金改定が必要になってくるかなと思っております。

今年度策定しております経営戦略の中で、財政的なシミュレーションをした中で、いつの時点で料金改定を反映するのかという部分を検討してまいりたいと思っております。また、次の繰入基準の方でもご説明いたしますが、企業会計に移行することによって、いわゆる基準内繰入が多額の額が発生することもございますので、それも含めて検討してまいりたいと考えてございますが、早くても、令和6年度に企業会計が移行するということを考えますと、令和6年度の終了移行、早くても令和7年度以降の改定になってくるのかなど、現時点では考えております。

○委員（関口正博君） はい

○委員長（赤井睦美君） 関口委員

○委員（関口正博君） たまたま料金上げるときが、こういう時代にぶつかるだとかっていうのも、なかなか予測できないものもあると理解を得ないと、だから早めに問題点を提起しながら、町民に対して、しっかりとこのような段階で料金を上げさせていただきますっていう提示は、やっぱり1日でも早い方が僕は良いと思いますので、これからしっかりと練られるということですので、遠慮せずそこらへんはしっかりとご提示いただければというふうに思います。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長

○環境水道課長（横田盛二君） 経営戦略の方になりますけども、今、策定業務に取り組んでおりまして、年度内業務の完成を目指しております。具体的には、皆様にお示しできるのが年明けの1月頃と考えておりますので、ある程度整理をして、その時点でお示ししたいというふうに現段階では考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにございませんか。なければ次、地方公営企業法適用（企業会計移行）に伴う繰入基準について、よろしく願いいたします。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長

○環境水道課長（横田盛二君） 2点目でございます。地方公営企業経営に要する経費でございますけども、これは利用者負担で賄うように独立採算制を原則としてございます。企業会計移行後は、料金体系などの見直しを行ったとしても、直ちに使用料収入で経費の全てを補えるものではなく、一般会計からの繰入金や、企業債の発行によって維持管理や建設改良事業を実施していかなければならないという状況になってございます。一般会計からの繰入金には、国の通知に基づきます、基準内繰入金と、実質的な赤字補填となる基準外繰入金がございます。使用料が減少いたしますと、この基準外繰入金が増加するということになります。一般会計においても、人口減少やコロナによる財政出動などで、国の財政状況を考慮すると、将来的に普通交付税がやはり減少基調で続くことが想定されると思います。多様化する住民サービスを継続的に維持していくためには、財源確保が課題である中、下水道事業会計などへの基準外繰入金が増加することは、地方自治体の財政運営にも大きく影響していくものと考えてございます。こうした中でですね、継続した事業を運営していくためには、経営状況を正しく捉え、利用者の方に対し丁寧に説明して理解を求めていく必要があると

いうふうに考えております。それではですね、繰入基準の詳細につきましては、下水道管理係長よりご説明いたします。

○下水道管理係長（西野 了君） 委員長、下水道管理係長

○委員長（赤井睦美君） 下水道管理係長

○下水道管理係長（西野 了君） それでは私の方から、公共下水道事業を含む4事業について、令和6年度から地方公営企業法が適用されますので、それに先立ちまして、一般会計から各事業の経費に充てる繰出金を整理しましたので説明させていただきます。

まず、先ほど課長の方から少し説明ありましたが、一般会計繰出金の中には、基準内繰出金と基準外繰出金の2種類があります。「基準内繰出金」は、地方公営企業法において、一般会計で負担するものとされている経費に充てるため、一般会計から公営企業会計に繰入される補助金や負担金、または出資金等をいまして、毎年、総務省から各地方公共団体に「繰出基準」として経費負担のルールが通知されるものとなっております。今回お示しする基準内繰出金は「令和5年4月1日総務副大臣通知」に基づき、対象となるものを抽出した表となります。また、基準外繰出金は、公営企業会計の資金不足を補てんするために繰入れる「繰出基準」に基づかない繰入金、いわゆる赤字補てん分のことを指しています。それでは、各繰入金の説明に入らせていただきます。

資料の3ページ「地方公営企業繰出金算出基準表」をご覧ください。表では左側から一般会計が負担すべき「対象経費」と真ん中に「趣旨及び繰出基準」、右側には「対象事業会計」を表しています。上から順に説明させていただきます。

①は、雨水処理に要する資本費等の経費に対する繰出金となっており、対象事業は特定環境保全事業となっております。具体的には平成14年から17年に熊石相沼地区で整備した雨水排水設備に充てた起債の元利償還金の額が該当しまして、特定環境保全公共下水道が対象となります。

②は、分流式下水道に要する資本費において、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する経費が該当します。当町で採用しているこの分流式下水道は、雨水と汚水を1本の管で集める合流式下水道と比べ、公共用水域の水質保全への効果が高い代わりに、雨水と汚水を別々の管を使用するため経費が多くかかるため、平成18年度に新たに加えられた繰出し基準となりまして、対象事業は公共、特環、集排事業となっております。

③の高資本費対策に要する経費は、自然条件等により建設改良費が割高になるため資本費が著しく高額となっている下水道事業について、資本負担の軽減を図ることにより経営の健全性を確保することを目的として、資本費の一部を繰出すための経費となり、公共、特環、集排事業が対象となります。

④は簡易水道事業の資本費負担の軽減を図るため、建設改良の一部について繰出す経費となっておりまして、熊石簡水が対象となっております。

4ページに移りまして、⑤は、地方公営企業法の適用に要する経費の一部について繰出す経費となりまして、熊石簡水が対象となっております。

⑥は、起債の臨時措置分と特例措置分の元利償還金について繰出す経費となりまして、公共と集排が対象となります。

○委員（大久保健一君） 委員長、これ説明いらんんじゃないですか。

○委員長（赤井睦美君） そうですか。ごめんなさい、事前にいただいていた、見て、だいたいわかるということで、もう少し簡略化してお願いいたします。

○下水道管理係長（西野 了君） すみません、それぞれ記載のとおりとなるんですけども、5ページをご覧になっていただければよろしいでしょうか。

A4タテの「投資・財政計画 R5 予算ベース」と記載された資料となります。

こちらは各事業の収支の状況がわかる資料として令和5年度予算ベースで作成したのとなっており、法適用後、本来であれば料金収入等は税抜きで計上するべきものとなりますが、現状の予算と比較しやすいよう、すべて税込で計上しておりますのでご了承ください。

まず5ページ目が収益的収支を表したものとなりまして、区分欄に記載の「収益的収入」の6段目、「2. 営業外収益」に計上されている「(1) 補助金」の「他会計負担金」が先ほど説明しました基準内繰入金となり、「他会計補助金」が基準外繰入金となります。

つづいて6ページに移りまして、こちらが資本的収支を表したものとなりまして、「資本的収入」の3段目「2. 他会計出資金」が基準内繰入金となり、4段目の「3. 他会計補助金」が基準外繰出金となります。6ページの下の方「他会計補助金と他会計出資金」では、収益的収支と資本的収支の基準内及び基準外繰入金を一覧にまとめたものとなっております。

今回、令和5年度予算ベースで「投資・財政計画」を作成しておりますが、現在、各事業で作成している「経営戦略」の中で法適用後10年間の「投資・財政計画」も作成する予定となっており、今年度中にはお示しできるものと考えております。

以上、簡単ではございますが繰入基準について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ございませんか。

○委員（倉地清子君） はい

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員

○委員（倉地清子君） 3ページの2番目の分流式下水道に要する経費のところでの説明で、雨水と汚水を別にすると経費が上がるみたいな話でしたが、そのときに、あとに言ってくれた言葉を聞き逃したので、なんでしたっけ。

○下水道管理係長（西野 了君） 分流式下水道に要する資本費の説明ですよ。

○委員（倉地清子君） はい。もう一度言っていただければいいですか。

○下水道管理係長（西野 了君） 委員長、下水道管理係長

○委員長（赤井睦美君） 下水道管理係長

○下水道管理係長（西野 了君） ②は、分流式下水道に要する資本費において、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する経費が該当します。当町で採用しているのが、この分流式下水道となりまして、雨水と汚水を1本の管で集める合流式下水道と比べまして、公共用水域の水質保全への効果が高い代わりに、雨水と汚水を別々の管で使用するため、経費が多くかかる。そのため、平成18年度に新たに加えられた繰り出し基準となっております、公共、特環、集配が対象となっているものです。

○委員（倉地清子君） はい

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員

○委員（倉地清子君） 今の最後のこう、何て言ったんですか。

○下水道管理係長（西野 了君） 委員長、下水道管理係長

○委員長（赤井睦美君） 下水道管理係長

○下水道管理係長（西野 了君） 公共が公共下水道事業、特環が特定環境保全公共下水道事業、集配事業が集落排水事業と。すみません、略して言ってしまいました。申し訳ございません。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにございませぬか。あの、すごい単純な質問なんですけども、これがこう変わると、皆さんのお仕事ってより複雑で大変になるんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長

○環境水道課長（横田盛二君） 具体的にですね、事務の内容については、現段階でも水道事業会計は知っている部分がありますので、それを踏襲しながら、慣らしてやっていくことになりませんが、先ほど課長補佐から説明しましたけど、出納事務は今までであれば会計管理者が一般会計、特別会計ともに町の経理関係を管理しているというところから離れて、それぞれ下水道事業、落部集落、熊石簡水ということで、その事務をやらなければならないということになりますと、事務は増えるかなというふうになりますし、中でですね、支払いの関係でお金の部分がどうなっていくか、今から研究はしていますけども、実際、例えば水道事業会計であったり、病院事業会計であれば、ある程度、利用資金がありますので、預金残高がある中で執行していけるということと比べますと、下水道ですとか、集配、熊石簡水については預金がない中、ゼロベースでのスタートなので、そういった資金繰りについても、やはりかなり苦労はするのかなということで、今から資金ショートしないようなかたちで、どういう扱いで進んでいったらいいのかなど。財務と会計課と詰めながら今後進めていかなければならないかなと考えているところであります。

○委員長（赤井睦美君） 熊石簡水の場合は、熊石の方が全部会計もされるということですよ。それで、熊石のシステムを見ると、いろんなことをやっているじゃないですか、一つの課で。これ大丈夫なんですかね。力がないとかじゃなくて、あまりにも忙しすぎて、八雲が全てやった方がいいんじゃないかって勝手に思っているんですけど。どうなんでしょう、熊石手が回らないとかってならないんですか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長

○委員長（赤井睦美君） 地域振興課長

○地域振興課長（野口義人君） とりあえず来年4月から公営企業会計始まるということなんで、この後も環境水道課と効率よく進められる部分は、会計課長も含めて相談しながら、できるだけ効率性の高いかたちで落ち着けようかなと思っております。確かに今、熊石で単独でやるってということになれば、事務の煩雑化の部分がでてくるのは明らかかと思っていますので、そこをできるだけ解消したいと思っています。

○委員長（赤井睦美君） 人数少ないのに役割いっぱいあるから、本当になるべくやらないように頑張ってください。ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） すみません、一つだけ教えてください。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員

○委員（関口正博君） 熊石の相沼地区の配水池の関係で、ちょっと関連したことお伺いでよろしいですか。これ水道事業ビジョン見ると、適切状況っていうのがあるかと思うんですけども、熊石の場合は漏水対策なんか必要で進んできていますが、根本的な施設の改修っていうのは、現時点では計画されていることなんでしょうか。これ改善すべき部分の一つではあると思うんですけど、どうでしょうか。

○地域振興課参事（小笠原一信君） 委員長、地域振興課参事

○委員長（赤井睦美君） 地域振興課参事

○地域振興課参事（小笠原一信君） 相沼地区のお話だと思うんですけども、相沼地区については水源が上水ということで、なかなか河川とか地下水から汲み上げるとか、そういうかたちの取水ではないので、素人が触りづらいということで、今、現状を維持しながら将来にわたっても同じような形態で使っていきたいと考えております。上水にいたしましても、平成31年度で紫外線の滅菌処理装置もつけましたし、これも当面そのまま使っていかなければいけない施設ですし、今後ともそんな課題はないと考えております。漏水については今後耐震化の設計ですとか、その辺もやりながら、状況を踏まえながら適切に更新していきたいと考えております。

○委員（関口正博君） はい

○委員長（赤井睦美君） 関口委員

○委員長（関口正博君） ありがとうございます。じゃあ、しばらくの間は同程度の運用というのは可能という考え方でよろしいですね。表みると相沼地区はNGになっていて、今の状態はもうちょっと改善すべきというものが載っていたものですから、ちょっと質問させていただきます。

○委員長（赤井睦美君） 答弁よろしいですか。他にございませんか。なければこれで終わります。

【環境水道課・地域振興課職員退室】

○委員長（赤井睦美君） それでは次、協議事項に入ります。議会報告会で、町民の皆さんからいろいろいただいた意見を総括したうえで、文厚ではこの3件を担当してもらった方がいいんじゃないかって議運で出たんですけど、1は総務にも関わっていますけど、地域おこし協力隊のあり方、活かし方についてだとか、2は木彫り熊の充実、3は生ごみが堆肥化されていないのに税金払っているのはおかしいんじゃないかって意見があったので、生ごみの堆肥化に向けてどういうふうかということ、これから担当課とともに話していかなければならないんですけど、やり方として、これに特化して担当の方に聞いていただいて、私たちが聞くのか、それともその担当課がいらっしゃったときに、ついでにそういうことをお聞きしてやっていくかってことを含めたかたちでいかがでしょうか。まず地域おこし協力の在り方、活かし方っていうのも、実態を私たちそのものが、あまりよくわかっていないっていうか、噂では聞くことはあっても、直接本人からお聞きしたわけではないし、携帯見

たらでていましたけど、木彫り熊の教室行って、地域おこし協力隊の方を木彫り熊の継承をしていくのに育てていったらいいんじゃないのって意見も出ていましたけれど、そういうことも含めて考えていきたいというのと、あと生ごみですね。皆さんからはせっかく意見出たんだから、この担当の方に来ていただいて、自分たちも調査しながら、いろいろ深めていくっていう方がいいのか、それともこれから委員会ありますので、その中で説明してもらうとか。それとも実態調査を3つに分かれてやるっていう方法もありますけども。

○委員（関口正博君） はい

○委員長（赤井睦美君） 関口委員

○委員（関口正博君） 今委員長のおっしゃったとおり、地域おこし協力隊に関しては、我々ももっとしっかり雇用状況だとかってことに対して、あと採用の在り方とか、色々多岐に渡ってもっと制度自体を理解する必要があるのかなって思います。新聞報道等だとこの木彫り熊に関連して、森町の方々の地域おこし協力隊の活躍というものが、ずいぶんと目につくんですよ。ただ、八雲だって一生懸命やっていると思うし、報道とかないだけで。ただそのPRの仕方も含めて、ちょっとよその地域の方との比較も含めて、これは検証を行った方がいいのかなって思っております。今年度決算でもね、ずいぶん人が少なかったっていう事情もあるし、八雲町が地域おこし協力隊からちょっと避けられている可能性ってのもあるのかなって。この採用基準も含めて、ちょっと、もっとしっかり我々も勉強する必要があるのと、制度的には漁師にも農家にも採用可能だということになれば、もしかしたら悪用されるかも、悪用って言い方あれだけど、安い労働力っていう形でとらえられる可能性があるとするならば、この運用規定に関しても勉強する必要があるのかなって、これ集中的にやった方がいいんじゃないのかなっていうふうに思います。

○委員長（赤井睦美君） 局長、この場合って、文厚に関する分野の地域おこし協力隊なんですか。変な話、落部地区でいくと、なんで落部地区に誰も地域おこし協力隊いないと。農業分野でほしいから、来てもらえるのかってことを言われたんですけども、農業分野でいくと私たちは口出しできなくなってしまうので、せいぜい木彫り熊だとか、保育だとかっていう分野のことで聞くという。それとも総務委員会にお願いして、合同で聞きましょうってかたちをとった方がいいのか。

○事務局長（三澤 聡君） 文厚でいけば、やっぱり所管の範囲っていうふうになれば、そうなりますけども、これ総務にもありますよね。この部分について総務と合同でやるというのも一つの方法かなと。もともと町側が、政策推進課が大本の制度の担当で、それぞれの担当で必要となる地域おこし協力隊を募集して現状やっているということになりますので、ひとつにまとめてやるというのも手かなと。

○委員長（赤井睦美君） 私は、例えばうちでいうと、福祉課とか教育委員会とかにも地域おこし協力隊がいらっしゃるけども、その部分だけ聞くよりは、総務と合同で全体の在り方を聞いた方がいいかなと思うんですけど、皆さんはどうですか。関口さんどうでしょう。部分が良い、福祉課に活かされていますかって、教育委員会に活かされていますかって聞くよりか根本的な問題があると思うんです。それこそ八雲が嫌われているんじゃないかとか。だから私は合同の方が良いんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○委員（関口正博君） 良いんじゃないですか。

○委員長（赤井睦美君） ぜひ、ちょうど副委員長もいらっしゃるので。牧野さん、これに関しては合同で一度やるということ、よろしく願いいたします。じゃあこの中に木彫り熊も入れるっても、やっぱり別でしょうかね。これはこれで。あと生ごみの堆肥化。これって委託してますよね。だから堆肥化できるのかって聞いて環境水道課か。

委員（佐藤智子君） やっぱり現地に見に行きたいなっていうふうに思うんですよね。今実際どういうふうになっているのか。建物は本当に網戸みたいのが、網が穴だらけで、それをぐるっと予算もつきましたから直すことになるんでしょうが、中の方でどういう作業が行われているのか。あれができてからもう10年以上経っているんですけど、できた当初はみにいったんですけど、それ以来行ってませんので、環境水道課を通して実態調査に入った方が良くないかと。あと機会があったらバイオサイクル共同体、漁協と加工協と森林組合で作っているバイオサイクル共同体の方で、今の業者に入札というか、ばんけいから委託先を変えて今の事業所になっているということですから、そっちの方に差しさわりあるのか、誰が取りまとめというか、もしこっかが質問したら誰が答えられる立場にあるのか、そういうのもよくわからないので、環境水道課にお聞きをして、生ごみの堆肥化っていうのはこれは何年も前から一般家庭のものも含めて、事業所から出るものも堆肥にできたらいいねってことで、SDGs的な観点から、これはやっていかなきゃならないっていうか、やってほしい事業なので、それができていないとなったら、どうしたらできるのかっていうのもこちらで調査、勉強していかなきゃなんないのかなって思います。

○委員長（赤井睦美君） いかがでしょうか。●●行ってみると、生ごみ分別して出しましょうって言ってやってますけど、実際分別して出したのに全然堆肥になっていないんですけど、じゃあどうなっているのっていうのは、基本的な疑問としてありますよね。

○委員（斎藤 實君） 現状聞いてみたらどうですか。

○委員長（赤井睦美君） 現状。

○委員（関口正仁君） そもそも、堆肥の需要って廃棄物系で堆肥を作るって、国によって温度差ってあるんだけど、実際に日本に、八雲町において堆肥の需要ってあるんだろうか。

○議長（千葉 隆君） あるんでないか

○委員（関口正博君） あるの。手間だとかいろんなこと考えて、どんなもんだべ。実際堆肥しかないんだよね、生ごみだとか、廃棄物で生成するものって。作れば使用する人が喜んで買ってもらえるもんなのかってところも含めて考えていかなきゃなんない。聞こえは良いんだ、全て。SDGs出せば聞こえは良いんだけど、実際、需要ないものを指定管理者に対してさ、そこもどうなのかって思うんだけどね。

○委員（佐藤智子君） 要するに●●しちゃってるってことなのかな。ウロとか漁業系廃棄物を排出する先がありゃいいんだと。堆肥にしなくても、処分できてればバイオサイクル共同体はありがたいと思っているし、それで事足りるんだっていうふうになっちゃってる。

○委員（関口正博君） 見た目も聞こえも良いからそういうふうな形になってるけども、実態は作られた堆肥ってのはどういうものが今、建前でも作られているとすればね。それどうなのかっていうさ、堆肥作れ作れって。

○委員（佐藤智子君） 堆肥作れって言うてるんじゃないくて、燃やせるゴミを少しでも重量減らすために生ごみは分別して、そういう用途にしましょうって。

○委員（大久保建一君） そもそもこれを処理して堆肥を作るって前提でこの施設を町で建てたはずだよ。だから作れも作らないも、作ってないなら作ってないって報告受けなければそもそもこの話がおかしいんじゃないの

○委員（佐藤智子君） どうやって処分してんのってわかっているようでわかんないじゃないですか。埋めてるのとか苦小牧に運んでるのとか。

○委員（関口正博君） ほぼ今はそうなんです。ほぼ苦小牧と、焼却処分してんでしょ。

○委員（倉地清子君） 増え続けているのかと思ったらそうでもない話も言っていましたね。

○委員（佐藤智子君） 生ごみ持ってってそのまま腐らせてるとしたら健康上も非常に悪いと思う。

○委員（斎藤 實君） 漁業系のものと、日常生活の出してるものとの、堆肥の作り方って違うと思うんです。自分たちは堆肥ほしいって言ったって普通の家庭で堆肥作ってほしい。ところがね、あそこ行ってもね、どこに行けば誰がいて買えるのかってことがね、わかんないのさ。欲しくて何回か僕行ったことあるんだけどね。議会終わってからだから、だれもいないときもあるんだけど。売ってるのかどうかってこと自体も正直言ってわかんないんですよ。

○委員（大久保建一君） 今現状は、議会報告会でも町民から疑問投げかけられたけども、総務だったか、文厚だったっけ。担当課に言ってますよね。製品も何もでてないし、報告も受けてないからって。まずは担当課から話聞かないと、あの時の疑問投げかけたままなので、まずその回答をいただくっていうのが一番最初なんじゃないかなって。それで、回答いただいて、いただいたらいただいたでその通りになっているのかっていうことを、佐藤さんが言ったことってもっともだと思うんだよ。やっぱり現地見ないと何もわからないと思うんで、まずそこからスタートしていくんじゃないかと。

○委員長（赤井睦美君） 回答は文書でくださいって言ったらすぐ出ますよね。当然、担当課はちゃんとやってるんだろうから。

○委員（佐藤智子君） それと議会報告会で、千葉議長が言っていたんですけど、水産課が、水産廃棄物は水産課の方だし、生ごみとかごみ処理は環境水道課なので。

○委員（大久保建一君） したらそれも合同でやればいいんでない

○委員（佐藤智子君） それで、議長によると今、水産廃棄物が足りないから肥料作れないんだってお話をなさってたかなと思うんだけど。

○委員（関口正博君） いや、実情は違う。足りないじゃなくて実際は持ち込まないでくれっていうから、加工施設の方でできる限り圧縮して出してるのが現状だと思うよ。

○委員（大久保建一君） けどさ、持ち込まないでくれって言ってる施設に町費でブルドーザー買ってやったりだとか、網戸直したりだとか、おかしいことがいっぱいあるからさ。

○委員（関口正博君） これ闇への入口だよ。

○委員（大久保建一君） 入口だかもわかんないけど、ちょっと覗いてみないと何が闇だかもわかんないから

○委員（関口正博君） 施設の方も来てくれてたんですよ。それでいつでも来てくださっていうような言葉だったんですよ。自分も行けてないんだけど、あそこには落部漁業協同組合の元職員の方々がいらっしゃる

- 委員（斎藤 實君） 始まったときは1回言ったけども
- 委員（黒島竹満君） 今いないっしょ
- 委員（関口正博君） いるよ
- 委員（黒島竹満君） あれさ、変わってから
- 委員（関口正博君） いるいる、●●さんとか。ぜひ来てくださって言葉もらってる。
- 委員長（赤井睦美君） お話を聞いて、1回見に行く。お話し聞いてからがいいよね。そのような感じで、2つ合同でやることになったので、よろしくをお願いします。
- 委員外議員（牧野 仁君） はい、わかりました
- 議長（千葉 隆君） 前はあっち行けどね、前のばんけいの施設。それも入ってる。
- 委員（大久保健一君） あっちも見に行けばいいんでないの
- 議長（千葉 隆君） はいれるべか。ばんけいのものだから
- 委員（佐藤智子君） 今立岩の方はないんだもんね
- 議長（千葉 隆君） 立岩はない。あそこは全部処分した
- 委員長（赤井睦美君） それではそういうことで、ちょっと日程調整をさせていただきます。それでは次いきます。子育て支援に関する政策提言書の提出に向けた取り組みについて、事務局からお願いいたします。
- 議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 子育て支援に関する政策提言書の提出に向けてということだったんですけど、背景とかこれまでの取組については記載のとおりなんですけども、これまでの取組みの中で、昨年中に子育て中の方と、子育てを終了された方を対象としたアンケートを実施して、その後、総務と文厚の合同委員会を開始し、公園ですとか、通学路の現地視察を行う、というような予定をされてたかと思うんですけども、天候の状況が悪かったということで中止になってまして、それ以降、特にそういったものをまた新たにやるっていうのを設定していなかったものですから、今回新たにもう一度要望する中身ですとか、そういったものも合わせて協議をしていただきたく存じます。まず最初、政策提言書を作成するなかたちでお話ししていたと思うんですけども、政策提言っていうかたちを選択しますと、予算案ですとか実施要項ですとかを、全て作成したうえでの提出となり、時間もかかったりということもありますので、まずは要望書というかたちで作成を目指すのはどうだろうかということをお話し合っていたかかったんですけど、どうでしょうか。
- 委員長（赤井睦美君） 要望書を提出するってことで良いですか。それをお願いします。
- 議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 次に、4番、5番の要望事項と現地視察についてだったんですけども、次のページに今までの政策提言作成にかかる資料、協議結果を載せているんですけども、公園遊具ですとか、雨の日に遊べる場所がないですとか、あとは歩道がなくて危険ですよといったものがあつたんですけども、それについて提言、どのようなというものもありまして、それぞれ主な意見、アンケートの回答とこれまでの協議内容等、提言についてどうするかというような記載をしております。書いていない場所ですとか、これについてはどうしたらいいかということがあれば、それについて協議していただきたかったのと、例えば不妊治療については、もうすでに保険適用が開始されていますから、提言しないよですとか、もう一度内容をご確認していただいて、この部分については付け加えた方がいいんじゃないかですとか、この部分はいらないんじゃないかというのをお話しいただければ

と思います。また、通学路の現地視察の、最後の方にある八雲小学校の通学路についてなんですけども、以前は高校の前の方を現地視察というような話が出ていたかと思うんですが、その他にも、東町も雪が降ったらすごく狭くなって子どもが大変だといった話もあったようですので、もう一度、どの部分の視察をするのかということも合わせて協議をお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） この協議結果っていう資料を見ていただいて、上から順番に提言していくときに、先ほど説明してもらったように、不妊治療に関してはもう進んでいるからいいんじゃないのかとか、学校給食は万が一、おいしくなったからいいんじゃないのかとか、そういう意見があればそこは削除して、必要などころを出していきたいと思いますが。

○委員（大久保健一君） 学校給食美おいしくなったの

○委員長（赤井睦美君） いや、たとえば。なったら良いなと思って。まず公園遊具、これ総務も一緒なんですけど、やっぱりアンケートの回答と、提言については誰もが集えるフリースペースがあればいいというのと、図書館もそのように配置してほしい、あと新庁舎にも配置してほしいということで、新庁舎の中にこの間図面を見たらお母さんが用事をたしているときに子どもが遊べる場所みたいな感じが図で書いてあったし、それに新庁舎の隣に、外の方にふれあい広場のような、そんなことも図で書いてあったんですけど、あれば可能なものの図なんじゃないかな。

○委員（大久保健一君） あれはあくまでもイメージ図じゃないの

○委員長（赤井睦美君） そうなんです。そういうのは戦略チームの中では出てませんでしたか。

○委員（大久保健一君） いや、聞いたこともない。

○委員長（赤井睦美君） そうですか。じゃあここちょっと確認した方がいいですね。歩道の除雪とか、通学路のことなんですけど、みんなで見に行くと、結局みんな忙しいから、分担してみようってなったんですけど、なかなか報告をしあう時間がなかったんですよね。それで議会広報の表紙に一度、東町の大変な雪の通学路が出たんですけど、あんな感じでこれから雪も降りますし、危ない所を調査していく方がいいんですけど、どんな方法が一番皆さんいいですかね。まず落部地域は特に心配はないですか。なければ八雲地域を中心にやるし、落部もあるならみんなでそこも見たいし。あと熊石、山越とかどうですか。

○委員（関口正博君） 落部は地域のPTAがわりかし。事故多発したもんだから、歩道の洗い直してっていうのはしてまして、看板だったり、道路の表示が改善されてきたところがあるんで、改めて視察っていうのは現時点では必要ないと思う。

○委員長（赤井睦美君） 熊石は大丈夫ですか。

○委員（斎藤 實君） ほとんど車だから。ただ地元民としては、街灯指導したり、交通安全のPRしたりしてて、朝子どもの顔みることがないからさみしいね。

○委員長（赤井睦美君） 山越はどうですか。

○委員（黒島竹満君） 指導員が毎日、朝と帰りは離さないで歩いてるから大丈夫だ。

○委員（大久保健一君） 登下校について歩いてるもんね。あれなんも報酬もらってないの

○委員（黒島竹満君） もらってない。ボランティアだ。

- 委員（大久保建一君） あれこそなんぼか報酬やった方が良いよね。
- 委員（関口正博君） この間、町長の話しに出てたんだけど、野田生から東野への中学生とかだけど、自転車で結構危ないって。見ての方がおっかないって。国道を通学路にしている中学生とかいるんで。
- 委員（大久保建一君） あれ見てていつも思うけどさ、本当は自転車って歩道走っちゃだめなんだよね。だけど、歩道走っているから、歩道はちゃんと整備してるから安心だみたいな感じいるけどさ、道路交通法でいけば本当は歩道じゃだめなんだよね。
- 議長（千葉 隆君） 今切符きられるようになるから。自転車でも。
- 委員長（赤井睦美君） 東野の子が野田生中学校行くために、自転車乗って歩道走ってるってこと。
- 委員（大久保建一君） だって歩道の方が安心だもん
- 委員長（赤井睦美君） そりゃそうだよ。あんだけガンガン車走ってたら。
- 委員（大久保建一） だけど法律上駄目だからね。
- 議長（千葉 隆君） だんだん、これから厳しくなっていく。
- 委員長（赤井睦美君） かわいそうだな、
- 委員（斎藤 實君） だからね、一本の法律でどうこうするんじゃないけど、田舎の場合はさ、歩道、自転車乗った方が絶対安心だって。
- 議長（千葉 隆君） それ通用しなくなるもん
- 委員長（赤井睦美君） 都会ではね、自転車道路って別に作ってるけど、狭くてそんなことできないでしょ。
- 委員（斎藤 實君） だからね、田舎まで本当にね、今だって法律的には駄目だもんね、軽車両だから。
- 委員（大久保建一君） 罰則がないだけで駄目だね。
- 議長（千葉 隆君） 今度罰則作るから。
- 議会事務局長（三澤 聡君） 例外もあるんですか。
- 議長（千葉 隆君） いや、例外もなくなる。今後駄目になる。
- 議会事務局長（三澤 聡君） 今後全く駄目。
- 議長（千葉 隆君） それでキックボードも規制になるから、電動キックボード。
- 委員（黒島竹満君） 冬期間のことが多いんでない。だからそのへんに合わせて、雪降らないと。
- 委員（大久保建一君） 例えばこれ、通学路の危険箇所とかだったら、みんなで毎度毎度って言うよりは、担当分けてしまえばいいんでない、場所ごとに。
- 委員長（赤井睦美君） そうしましょう。じゃあ下校コースの地図の右上にあるんですけど、これで分担していいですか。
- 委員（大久保建一君） これ、委員長と副委員長にお任せします。
- 委員長（赤井睦美君） はい。
- 議長（千葉 隆君） もう12時だ。もう一つケアラーのあるから。今、昼食べている間に考えてもらえれば。
- 委員長（赤井睦美君） じゃあ一度休憩します。昼食べてからケアラーやります。

休憩
再開

○委員長（赤井睦美君） 少し早いのですが、始めさせていただきます。続きで、先ほどのコースの観察を、智子さんの方から担当を発表しますので、よろしくお願いします。

○委員（佐藤智子君） 赤コース、小学校から始まって、ラルズマート八雲店とかそっちの、豊河町の方、黒島さん。水色・青コース、本町から内浦まで大久保さん。特別参加で緑コース、元町立岩コースが三澤さん、茶色と黄緑コースが佐藤、黄色のコースがいなくなっちゃったけど牧野さんに参加してもらって、桃コース倉地さん、オレンジコースが関口さん、紫と紺が赤井さん、以上ですけど、どうしても嫌だっという人がいたら考えますけど。これをそれぞれ様子を見て、冬の様子を中心に。

○委員（大久保健一君） 俺水色って言ったよね

○委員（佐藤智子君） 水色と青

○委員（大久保健一君） 2つ。

○委員長（赤井睦美君） 水・青って書いてある、上から2番目に書いてある。それでよろしくをお願いします。

○委員（大久保健一君） これいつまで

○委員長（赤井睦美君） 冬道を見た方が良いんじゃないかって。3月の定例会には出したかったのでそれまでに。12月末とか。

○委員（佐藤智子君） 12月まだ雪積もってない

○委員（大久保健一君） 1月いっぱいくらい。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。それでは学校給食のことなんですけど、まず給食はおいしくなくて残念。それから味も量も充実したものにするためにはお金とってほしいとか、これはアンケートに書いてあります。あとは高校も給食にしてほしいっていうのもあって、その提言については、町として道立学校給食を提供するというので、今回町長は断念したんだけど、高校の支援ということで、副町長の口から、町長は制服の支援とか学校給食とか、卒業祝い金など考えてますっていう答弁があったので、そこまで私は出す必要ないと思うけど、もし高校の給食が実現できるのであれば、提言に検討してほしいということはお出ししてもいいのかなと思っておりますが、皆さんはどうですか。

○委員（関口正博君） 良いと思います

○委員（大久保健一君） 無償でってことではないでしょ。

○委員長（赤井睦美君） うん。お弁当だってお金かかってるし、朝みんなセブンイレブンで買ってるけどそれもお金払っているんだから、そこはお金もらわないと。保育園の給食費払ってるのに、高校がタダでことにはならないと思う。次、八雲高校の特別支援学級ということなんですけど、次のページの。支援学級設置に関して現状と課題の整理が必要。特別支援学級だけでなく、特色ある高校にするために学科の開設。必要なスタッフの配置。高校と地元企業がつながるような取組を高校へ求めてほしい。そして町としてできることを取り組んでほしいとあるんですけど、今回、特色ある教育ということで、本会議でも出ていま

したけど、決算委員会でも出ていましたけど、まずこの特別支援学級の設置っていうのは道の方針で区域に1校とか決まっているらしくて、八雲高校のこの渡島管内では北斗市の学校に決まっちゃったんで、八雲高校に置くことは難しいらしいですよ。それで、もう一度、特別支援学級ないけれども、そういう支援が必要なお子さんは入学認めていて、ちゃんと支援をしてくれています、現状としてはね。だからそこよりも、特色ある高校にするための取組を町民も頑張ってるけど、まず高校自体が考えてもらいたいなど、それに町としても支援してほしいと。なかなかね、道の管轄なので。でも今回の副町長の聞いていると、あんまり言うとも町長はどんどんお金出しそうで、これ危ないなって。道立高校だからお金は道からもらってくださいって言いましたけど、これ危ないなって。まずは特色、魅力ある高校にしてほしいっていうことを町民から伝えることが大事かなと思いますけど、いかがですか。

○委員（大久保健一君） あくまでも道立高校だからね。

○委員長（赤井睦美君） そうなんですよ。

○委員（関口正博君） でも道立高校でも支援の仕方っていうのは、町としてあるんだよね。ただその、そこだけじゃないですよ、やっぱり。子育て全体にどういう考えをもつかっていうことも。そう考えると現状においては、八雲はそういうスタイルになっていないということを考えれば、給食の方を一步進めるっていう方にして。

○委員（大久保健一君） そういう要望を道に出すっていうんならわかるんだけど、町が直接何かっていう話って、なかなか難しいんじゃない

○委員（関口正博君） 町長の癖として、さっきも赤井さん言ったけども、あれもこれもってなってしまったときに、一回やってしまったものはずっと財政支出していかないとなくなることから、そこらへんはやっぱり。親御さんはこんな状況であっても、今度はこれ、今度はこれって求めてくる。だからある程度ここまでよっていう、線引きまでする必要はなくても、そういうのはちょっと必要かなと思いますね。

○委員（倉地清子君） 高校の給食のことに關しては、やっぱり進めていきたいなって思うところなんですけど、町民の声をあらし。なんだけど、道立だし、学校の先生たちがどういふふうにするのかっていうのを伺ってみることもしないとならないって話になったと思います。

○委員長（赤井睦美君） 町としても考えているみたいなので、議会が直接どういう方向ならできるのっていうよりは、町が積極的にいくかなと思うんですけど。私たちが町にお願いして、町がそこを考えてくれると良いなと思います。それでは、特色あるというか、魅力ある高校にするためには、私は学校ばかりじゃなくて、町、町民からの声っていうのを届けたいと思います。今のままなら、本当に今のままですよ。

○委員（大久保健一君） だけど特色ある学校、高校づくりを思い切ってやっている、例えば三笠だとかさ。そういうところって、さらに思い切って町立にしちゃってるんだよね。町立学校でもないのに、町の方から道の施設に対してこうしてくれっていうのはあくまで要望止まりだと思うな。

○委員（斎藤 實君） 給食だってさ、無償じゃなくて千円なら千円もらいます。そしたらそれは今度、先生方の負担になってくる。だから校長自身が果たしてそこまで求めるのか。

校長の考え方あるから。だからこういう学校にしてほしいって言ったって、校長よそ向いていけばそうはならない。

○委員（関口正博君） 有償だとまたね、生徒の中でも差が出てくる可能性はあるよね。無償化ってなるとどのくらいの負担になるんでしょうかね、今の現状の生徒数だと。

○委員長（赤井睦美君） 今何んいるんだろう、生徒

○委員（関口正博君） 200人から300人くらいかな

○委員（大久保健一君） 80人として240人でしょ。

○委員長（赤井睦美君） 最大240人くらいしかいないんじゃない

○委員（大久保健一君） これからだったら200人くらいしかいないんじゃないの

○委員（関口正博君） 1食いくらかかるの。500円とか。

○委員長（赤井睦美君） 月4,500円とか。小学校とか払ってませんでした。

○委員（倉地清子君） 3千くらいでした。

○委員（斎藤 實君） 中学校が

○委員長（赤井睦美君） 4,060円。それじゃ4,500円

○委員（関口正博君） 高校生だと5千円だとしたら、200人だとしたらやっぱり1千万円くらいかかるんだ。

○議長（千葉 隆君） 1千万じゃきかないよ、年間だったら。

○委員（大久保健一君） 4,500円って月額。それで12ヶ月取られるの。1千80万。

○委員（関口正博君） 年間やっぱりそのくらいなるんだよね。

○議長（千葉 隆君） 予算的にはそんなもんじゃきかない。だって配食だとか給食センターのさ、容量決まってるから。高校の方だって受け皿で、車入れる配膳のところ整備しなきゃだし。新たな食中毒対策だとかも含めて、学校の責任になるから。今までは自己責任の中で弁当はやってる。結構、手間暇っていうか、高校の先生の負担は公務になるから。給食の授業にみたいなかんじ。今までは昼だからフリー、フリーでどうぞっていうかんじ。

○委員（関口正博君） 八雲高校って食堂みたいなものってあるんですけど、もともとは。

○議長（千葉 隆君） ない。

○委員（関口正博君） ないの。学食みたいなものって昔なかったの。

○委員（大久保健一君） 売店しかなかった。パンかなんかしかない。

○議長（千葉 隆君） ここのコンビニはかなり売れてる。朝、高校生すごいもん。

○委員（倉地清子君） 買い物していくんだ。

○議長（千葉 隆君） 用意してるんだよね、すぐなくなるから。補充用の弁当とかおにぎりとか。

○委員長（赤井睦美君） 長万部が始めたときの要領を聞いてみたい。

○委員（関口正博君） あと金額的にどれくらい。無償化の場合どのくらいかかるのか。負担をいくらかいて、いくらかでも。それを比較検討できれば。

○議長（千葉 隆君） やるんだったら滞納する人絶対でてるから。滞納するのと、払わないのと。その徴収がまた面倒くさい。

○委員長（赤井睦美君） 小中学校も私たち半額にした方が良いつて言ったときに町長が駄目だ、無料にしなきゃ滞納の催促にお金かかるから駄目だって。それで無料になった。

- 委員（倉地清子君） そっか、滞納があったか。
- 委員長（赤井睦美君） でも熊石は滞納ゼロだったですよ。
- 委員（斎藤 實君） そうですね。
- 委員（関口正博君） 親集めるからね。
- 委員長（赤井睦美君） じゃあこれちょっとやめておきます。次、預かり保育なんですけど、1歳未満の預かりができないかって。これ今なんか検討しているんですけど、0歳も預かりますって。その返事は後日いただくということで。
- 委員（斎藤 實君） これさ、病院で持ってる保育あるよね。あそこでもって臨機応変に考えられないものかね。
- 委員長（赤井睦美君） 病児。病気の子。
- 委員（斎藤 實君） 一時預かりでも。患者さん終わるまで。難しいことない気もするけどね。
- 委員（佐藤智子君） 職員のための保育所だから断られる。
- 委員（斎藤 實君） そんなこと言ってたらあれだよ。どこまで行ったって黒字にならないよ。何もかも要望のために別のもの作らないとなんないしっていう発想自体もおかしいんでないかなと思うけどな。
- 委員（関口正博君） 病児病後児保育に関しては本当に、本当だったらここの保育園にね。ここの部分だけでも総合病院の保育園にお願いできないものかね。今中身がどういう状態になってるかわかんないけども。
- 委員長（赤井睦美君） 総合病院の保育園使わせてほしいってなったら、住民生活課じゃなくて病院か。
- 委員（関口正博君） あれ全部病院会計の中に入っているの。
- 議長（千葉 隆君） そうだ。ただ、0歳児とかになったら1対1だから。そしたら臨時的な出来事に1人ちゃんと雇えるだけの体制とれるかっていうのは、やっぱり保育士の確保の問題と、その人件費だと思うんだよね。年長さんとかだったら1人くらい入れても良いかなって部分あるかもだけど、0歳児とか1歳児は2歳児も1対なんぼでなかったか。
- 委員（黒島竹満君） 法も駄目だって1回そういう話聞いたことある。
- 議長（千葉 隆君） 条例上は駄目だよ。今の条例上なら。
- 委員（斎藤 實君） 町立でやってるもんだもの、臨機応変に物事考えればすぐ問題解決するべき。問題はあと人の問題だけでしょう。
- 委員（関口正博君） これ0歳児ってさ、今現在においても一時的な預かりって個人的にやってる方々って。
- 委員長（赤井睦美君） 保育園は名前はあるけど。
- 委員（関口正博君） あれは許可的な問題ってどんなもんなの。
- 委員長（赤井睦美君） 許可っていうか、家庭的保育施設ってことで認可されてる。それは認められてるんですけど、町でやってる、くるみさんとかがやってる預かりは1歳からなので0歳はやっていないんですけど、要望はあるから今ちょっと検討しますって。病児病後児保育は、山田課長が住民生活課の課長だったときに、ちょうど病院の保育園建ててるっていうような話があって、そのときにいずれは病児病後児の受け入れる施設にできればなって

いう話が出てたんで、その当時はですよ。だから私はそれで進めれるんじゃないかなって。できない課題というか、何が壁になっているのかを調べて。

○委員（関口正博君） そしたら病院の施設に関しては、園長先生は院長先生になるの、事務長になるの。

○議長（千葉 隆君） 一般職でなかったか。病院長じゃなかった気する。

○委員（関口正博君） もしそうだとしてもその裁量でなんてできないよね。そこはしかるべき町からの指示がなかったら。

○議長（千葉 隆君） 条例は変えることできるからさ、あと人だと思うんだよね。

○委員（斎藤 實君） だけどさ、自分が母親でだよ、1歳児いて自分が具合悪くなって、そしたら乳母車と一緒にきてだよ、そして受付して、かかるときになったらちょっと看護師さんを見てねって、それくらいのことっていくらでも対応できる気がするんだけどね。それができないんだもんな。

○議長（千葉 隆君） 病院でそういうの、サービスでやってるところないんだろうか、自治体病院系でさ。病院のサービスの向上になるわけだからね。

○委員長（赤井睦美君） インフルエンザが蔓延したときが、もう6年か7年前にあって、その時に子どもがインフルエンザになったら看護師さん出てこれないでしょ、そしたら病院が進まなくなっちゃって、そのときだけ臨時に、空いている医師住宅にインフルエンザのお子さんを集めて、病院で診てくれたんだって。だからできるんじゃないですかって言ったらそれは特別なんですって言われるんですよ。

○委員（斎藤 實君） それは常識の範囲でやればいいだけでさ。

○委員長（赤井睦美君） できないこともないんじゃないかなと思うんですけど、ここは調べて話し合っていきたいと思います。雪の道路を見ると、一応1月いっぱいなんですけど、これを目途に提言書を作成するというのでどうでしょう。月に1回委員会あるので、次までに自治体病院の実態を調べて、それを基にまた話し合いを。

じゃあ最後、ケアラーに関する条例についてをお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） ケアラーの条例化についてだったんですけど、前回の委員会の時にケアラーの条例を策定するということになりましたので、条例の比較として、議員提案のもの2つと首長提案のもの1つを載せております。その他にケアラー支援に関する条例一覧ということで、各市町村の条例の概要を載せましたので、ご覧ください。条例の策定に関しまして、条例の比較の方をみて、目的ですとか定義ですとか何個か項目がありましたので、その項目を、最後の方にありますケアラー条例の策定用シートということで何個か項目起こささせていただきましたので、これを皆さまで、この項目にはこういった文言をいれたら良いんじゃないかということをご各自考えていただいて、この紙に書いて9月29日までに事務局に提出いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ということで、これをご覧いただいて、シートの方に記入して今月いっぱいまでに事務局へ提出をお願いします。それで、それを基にまた次回話し合いをするということで、よろしいですか。それじゃ次回はいつでしょう。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 次回の文厚は10月18日水曜日、この日、臨時会が予定されておりましたので、その臨時会終了後というふうに予定しております。

○委員長（赤井睦美君） では10月18日に臨時会があるようですので、そのあと文厚ということで。それじゃ9月いっぱいにはケアラーのシートをお願いします。その他、何か皆さんからありますか。

○委員（大久保健一君） このケアラーのシートってさ、ワードかなんかで配れないの。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 配れます。

○委員（大久保健一君） したらメールで。

○議会庶務係長事務局（菊地恵梨花君） わかりました。

○委員長（赤井睦美君） 他にありますか。

○委員（佐藤智子君） この夏、すごく暑かったんで、文厚に関わる公共施設って結構たくさんあると思うんですけど、1つ例に挙げるとですね、町民ドックが8月の下旬にあったんですけども、名古屋から来ている先生やスタッフが多いんですけど、シルバープラザの中に、廊下も含めてエアコンがないということで、暑い思いして3日間、受けている町民も暑かったかもしれないんですけど、常駐している先生とか、スタッフさんがちょっとしんどい思いをしたんじゃないかなって。シルバープラザ、今エアコンの状況ってどうなっているんだっけっていうのは、ホールだけはあるんだっけとか、そのへんちょっと曖昧なんですけど、シルバープラザをはじめ、老朽化して今付けても半端だっけっていう所はあまり考えられないかもしれないけど、公共施設に早急にエアコンが必要なんじゃないかなって思うのと、あと小中学校で、国からも予算出て準備進んでいくんでしょうけども、各教室に、八雲小学校でも実際どうだったけなっていうのは、保健室だけにつくんでしたかね。それだけじゃたりなくて、伊達の小学校で2年生が亡くなったっていうのも今年ありましたから、小中学校にエアコンをもっとつけなければならないと思うんですけど、どんなもんでしょうか。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、みなさんから、どうでしょうか。

○委員（斎藤 實君） 両方あらばいいけどね。ただ、その前にね、これだけ暑くなっているのに、住民健康相談、決めたからってなんたかたやらなきゃないのかって。もう少し年通して、もうちょっと気候の良いときに移動しようとか、いろんなこと考えたっていいと思うんだよね。名古屋の先生方、北海道に来るのはちょうど良い気候だねって思ってくるけれど、もう何年間ももうそういう状況じゃないわけだから、いろんな行事も考えてもらいたいと思うんだよね。

○議長（千葉 隆君） 時期的なものは難しいと思うんだよね。夏季休暇を利用してかき集めてきてる。名古屋医大だとか、愛知医大だとか、それから医療専門学校だとか、医療機関が5つか6つくらい来ているはずなんだよね。やっぱり夏でないと休暇取れないっていうか、その先生の立場によるけど。看護師もきてるし、検査技師も来てるし。そういうのをいっぺんに集めれるっていうのがあれなんで、なかなかその辺、要望はしても難しいと思うんだよね。継続していくのもゆるくないっていう状況。

○委員（大久保健一君） 結構な人数ですもんね。

○委員（関口正博君） これ不思議なんですけど、住民健診は名古屋から先生呼んでやるっていう、これ昔からのものなのか、なぜ総合病院の先生やらないの。

○委員（佐藤智子君） お互いのメリットっていうかね、大学側は。

○議長（千葉 隆君） データ掴んでる。この地域こういう疾病があるよっていうのを。そして発表してるんだよね、学会で発表したり。だからその辺データを蓄積してる。八雲の先生はそういう研究しないから。

○委員（佐藤智子君） そういうメリットっていうか目的をもって、長年八雲と交流してくださっているっていうか。血液とか尿とか受診者に研究用に保存して良いですか。

○委員（関口正博君） でも名古屋から来ているってことはそれ渡航費から何から町がだしているってことでしょ。

○議長（千葉 隆君） うん、全部。

○委員（関口正博君） それだけのお金はらって名古屋から呼んでだよ。

○委員（佐藤智子君） でも町民は2千円で受けれるからね。

○委員（関口正博君） もっと効率的なこと考えれば、データ取るのであれば函館だとか北海道大学だとかさ、町負担だつて安くなるんじゃないの。

○委員（斎藤 實君） でも問題はさ、大学病院でデータ取って、どのお医者さんも活用しないってのもおかしいことなんだよね。

○委員（佐藤智子君） その町民ドック受けて、要精検とかつて出れば地元の病院でね、診て大きな病気発見できたつて人もいるからね。

○委員（関口正博君） いや、やる内容に関してはね、名古屋だろうがどこの先生だろうがそういうふうな結果を出していくんでしょ。なんで名古屋でなきゃなんないのかなつてずっと不思議ではあつた。昔からの関連でそうなるんだろうなどは思つてたけど。

○委員（大久保健一君） お互いの利害が合つたつてだけの話。

○委員（関口正博君） でもそれによつて負担が大きくてさ。もっと他にデータ欲しいところなんていくらでもあるような気がしないでもない。ましてや患者を引き込むつていう意味では。

○委員（佐藤智子君） 今その質問に答えれるものを持っていないんですけど。

○委員（関口正博君） ごめんね、ちょっと話ずれちゃつた。

○委員（大久保健一君） シルバーの話はさ、全部に必要なだとは思つてないわけでしょ。例えばあそこ新生児の健診とかもやつてるんでしょ。だからそういうような、選んで、この施設の最低限のこことここはつけれとか、いう話だつたら現実的だと思ふし。学校の方、計画ないの。あるんでしょ。

○委員長（赤井睦美君） 前に、校長室と保健室とどここつてあつたんですね。それで私たちは、やっぱり全教室に付けるべきじゃないかつて言つたら、平均気温が30℃を超える日が何日かしかなくて、あとは夏休みだからいりませんつて学校教育が断つたのさ。だから計画としてはないと思ふ。

○議長（千葉 隆君） 違ふと思ふよ。今改築している八雲中学校はつけていると思ふんだ。それで最終的には全部つける計画だと思ふよ。今とりあえず国保病院我々のあれで普通のエアコンつけたつけさ。あれ全部取り外して、小学校には付けるつて話は今出てきているから。

○委員長（赤井睦美君） 熊石。

○議長（千葉 隆君） 熊石に付けるのか八雲につけるのかわからないけど。だからそういうことも含めて、再度小学校にエアコンの設置の、熊石の国保病院につけてたやつは再利用、再配備することと、その他の教室に年次計画で設置してくださいってことをもう一回やった方が良くないの。シルバーの方はさ、講堂、大きい所使っても足りないんだべさ。

○委員（佐藤智子君） 全館使っている。

○議長（千葉 隆君） 今回かなり苦情あったんだわ。苦情っていうか、来た人倒れるって言ってたから、自分で。うちも施設の関係で行った人たちも、付き添って行った人も参ってしまう。

○委員（佐藤智子君） 心電図の部屋とかが結構こもるんだって。

○議長（千葉 隆君） それで途中から扇風機2台とか3台とか持ってきたっけ、先生に扇風機やって患者にやらないからなになって。先生にはやって私たちにないのかいって。そしてみんな訴えたって言ってたよ、職員の人たちに暑くてどうもなんないって。

○委員（佐藤智子君） 待ってる時間も半端じゃないから。

○委員（大久保健一君） 心電図悪いデータでるな。

○委員長（赤井睦美君） とりあえずシルバーで良いですか。他には。

○委員（関口正博君） 優先的には学校の方が優先じゃないの。

○委員（倉地清子君） だって学校は今回夏休みも期間長くなって、これで良いだろうって決めたけど、それを超えて、学校始まって30℃超える日があって、全然対応しきれなくて体育の授業も延期になるし。保護者からも結構な要望ある。

○議長（千葉 隆君） 一番利用率多い所とさ、一番弱者のところからまずは優先順位決めてさ、あっちもこっちもっていうよりも、先に小学校全部やったら中学校、そしてその他の公共施設っていう順番をさ、やった方が現実的だと思うんだよね。確かに、倒れるっていう、それも1日だけ。だから先にやっぱり小学生のさ、低学年から、1年生からやっていって、順次2年生、3年生、4年生ってやってさ、そして中学生。そして他の公共施設っていうふうに、ちゃんと優先順位つけてやらないと、声の大きなところに先につけられたって。

○委員（大久保健一君） サーモンやめたら一遍に付くんでないか。

○委員（斎藤 實君） 町長ならサーモンで儲けてつけるんだって言うかもわかんない。

○議長（千葉 隆君） 逆に言えばさ、国保病院の取り壊すやつは、そこから始まるんじゃないかって、そのときは中学校とかで、それまでに来年度から1年生から2年生3年生って、3年あれば全部付けれるべさっていう予算付けられないのかって。

○委員（斎藤 實君） それが最優先課題だね。

○議長（千葉 隆君） だって、ゆるくないぞ、本当。

○委員（倉地清子君） 今中学校やってるけども、まだ使われてないんですよ。それで学力が、どうしても朦朧としちゃうから。子どもたちの話しだけでも、勉強に集中できないって。

○委員長（赤井睦美君） そりゃそうだ。誰だってこの暑い中でやれって言われたら。

○委員（関口正博君） 命にかかわるからね。

○議長（千葉 隆君） 長くてもさ、来年から国保病院やるから、3年目には付けれるんだわ。だから3年計画で全部網羅するくらいのスピード感ないとき。

- 委員（関口正博君） 何台必要なんでしょうね。八雲って何クラスあるんでしたっけ。
- 委員（大久保健一君） 1学年3クラスくらいじゃないの。
- 委員（倉地清子君） いや、もう2クラスしかない。
- 議長（千葉 隆君） まず普通の教室につけてさ、あと音楽室だとかは後で良いから。
- 委員（大久保健一君） 15くらいじゃないか
- 委員（関口正博君） 全地域熊石も合わせて30から40 あれば各教室全部つけれるんじゃないか。
- 委員（倉地清子君） 特別支援学級もありますよね。
- 委員（関口正博君） 仮に50だったとしてもさ、50まではなんないだろうけど。
- 議長（千葉 隆君） 最低ラインでそのくらいでさ、それ以上早くても良いみたいな感じでさ、言えば良いんじゃないの。
- 委員（関口正博君） 2～3千万って考えれば上八雲の土地買わなければすぐ出てくる。だからね、本当は冬休み中とか春休みの間に、来年の夏あたりに備えるくらいのスピード感あれば良いけど、まあ予算的には無理だろうけどさ。
- 議長（千葉 隆君） 安平町を超えるぞ。付いてなかったんだから、安平町。クーラーついてなかったんだから。
- 委員長（赤井睦美君） 安平ね。びっくりした、私も。
- 議長（千葉 隆君） 顔認証の所でもついてなかったんだから。
- 委員（大久保健一君） でも、エアコンの効いている部屋もあるってことでしょ。だからここ何年度かはそこに避難するっていう。
- 委員（関口正博君） でも換気はしっかり、機械立派なもの入れてたよね。
- 委員（大久保健一君） 扇風機いっぱい付いてたね。
- 委員（斎藤 實君） そしたら委員長、それお願いいたします。最優先課題で。
- 委員長（赤井睦美君） 最優先でね、要望しましょう。他にございませんか。なれば事務局からありますか。
- 議会事務局庶務係長（菊地恵梨花） ありません
- 委員長（赤井睦美君） じゃあ以上で終わります。暑い中、しかも雨の中お疲れ様でした。

[閉会 午後 1時44分]